

## 平成 29 年度川崎市公営企業会計決算審査実施計画

審査の種別	決算審査
審査の対象	平成 29 年度川崎市公営企業会計決算 病院事業会計（病院局） 下水道事業会計、水道事業会計及び工業用水道事業会計（上下水道局） 自動車運送事業会計（交通局）
審査の範囲	各事業会計の決算、証書類、事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書
審査の期間	平成 30 年 6 月 1 日から同年 8 月上旬まで
審査の方針	1 審査に付された各会計の決算書類が関係法令に準拠して作成されているか、予算執行状況、経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているか、事業の経営が企業の経済性を発揮するとともにその本来の目的である公共の福祉を増進するよう行われているかについて検証する。 2 各会計において策定されている経営健全化計画の実施状況を重点的に審査するほか、前年度の審査意見について必要な措置が講じられたかを確認する。
審査の方法	審査に付された決算書類と会計帳票等証書類との照合等を行うほか、事業管理者から経営内容を聴取するなどにより実施する。さらに、業務実績、経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況について、主として年度比較により事業の推移を把握し分析する。
審査の項目及び着眼点	1 形式審査 （1）決算書類は関係法令に定める様式に準じて作成されているか。 （2）決算書類相互の関連計数は一致しているか。 2 実質審査 （1）業務実績 業務実績の推移を踏まえた各企業の運営状況の分析。 （2）予算執行状況 収益的収支及び資本的収支の予算執行状況が適正かつ効率的に執行されているか。 （3）経営成績 ア 損益計算書は経営成績を適正に表示しているか。 イ 会計処理が適正に行われているか。 ウ 収益及び費用の年度比較、経営収支の推移、単位当たり収支の推移並びに各種の比率による経営内容の分析。 （4）財政状態 ア 貸借対照表は財政状態を適正に表示しているか。 イ 会計処理が適正に行われているか。 ウ 貸借対照表の各勘定科目の年度比較及び各種の比率による財政状態の分析。 （5）キャッシュ・フローの状況 ア キャッシュ・フロー計算書は資金の増減を適正に表示しているか。 イ 活動区分別の年度比較による業務運営の妥当性の分析。
審査の日程	平成 30 年 6 月 1 日 実査開始 平成 30 年 7 月下旬 監査委員会議（概況聴取） 平成 30 年 8 月上旬 監査委員会議（審査意見取りまとめ） 平成 30 年 8 月中旬 審査意見市長提出